

不正転売の過去と現状

上野翔平 (2201105su@tama.ac.jp) , 新井光輝 (22011011ma@tama.ac.jp)
奥山夏帆 (22211092@tama.ac.jp) , 赤久保颯斗 (22211006@tama.ac.jp)

1. はじめに

研究背景としては、平成 30 年 12 月 14 日にチケット不正転売禁止法の公布。令和元年 6 月 14 日にチケット不正転売禁止法の施行。チケット不正転売の相談件数の増加です。

チケットの不正転売相談件数の増加は、独立行政法人国民生活センターによると、2021 年の 4 月は 36 件だったが 2022 年の 5 月には 204 件になっており約 5.8 倍にもなっている。

不正転売の目的

今流行しているアーティストやアイドルのライブ、舞台のチケットをオークション、チケット転売サイトなどで高額な転売が行われている。このような現状により、高額に売る人たちは、お金が手に入るが、チケットを本当に求めている人が入手しづらい状況が続いている。

2. 研究方法

・既存データの抽出、既存資料の分析

・警視庁
・独立行政法人国民生活センター
以上の資料を使用し研究を進めた。

3. 結果と分析

3.1 チケット転売の手口

①チケット転売犯の手口としてはまず、目的としている商品を大量に購入することから始まる。例 (PS5 やポケモンカード)

②サイト、SNS などで大量購入した商品の販売を行う。例 (メルカリなど)

③定価の倍以上の値段をつけて売りさばくことにより、利益を得る。

3.2 不正転売の過去

インターネットによる不正転売の被害は年々増加している。2013 年～2018 年の不正転売相談件数のグラフを見ても明らかである。

3.3 不正転売の法律

特定興行入場券の不正転売とは、興行主の事前の同意を得ない特定興行入場券の業として行う有償譲渡であり、興行主等の販売価格を超えた価格とする。この法律として、興行とは、映画、演劇、音楽、舞踊その他の芸術及び、芸能、スポーツを不特定多数のものに見せ、聞かせることである。(日本国内で行われるものに限る)

3.4 不正転売の対策

不正転売に対しての有効的な対策がみられるものとして、MOALA Ticket があげられる。

対策として、本人認証、リセール機能などの様々な機能がみられる。

4. 結論

チケットの不正転売を禁止する法が施行されていて、2018 年か MOALA Ticket のサービスが開始されているが、不正転売の相談件数が増え続けていることがわかった。

参考文献

1. チケット不正転売相談件数の増加
独立行政法人国民生活センター、「“推し”に会えない!? 転売チケットの購入トラブルが急増中!」(2022 年 8 月 4 日)

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220804_2.html (最終閲覧日: 7 月 19 日)

2. 電子チケット事情

西村夢音「しんかした電子チケット事情。スクショ不可で不正転売防止に」

(ImpressWatch ウェブサイト) (2021 年 9 月 7 日)

<https://www.watch.impress.co.jp/docs/topic/1348429.html> (最終閲覧日: 7 月 19 日)

3. ,MOALA チケットウェブサイト

<https://moala.live/>

(最終閲覧日: 7 月 19 日)

4. 不正転売の法律

文化庁ウェブサイト

<https://www.bunka.go.jp/>(最終閲覧日:7月
19日)